



平成 23 年 1 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社T O K A I
(登 記 社 名 株式会社ザ・トーカイ)
代 表 者 名 代表取締役社長 西郷 正男
(コード番号 8134 東証・名証各第1部)
問 合 せ 先 常務執行役員総務部長 望月 廣
(T E L 054-254-8181)

自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、平成23年1月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の消却を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の消却を行う理由

平成22年11月18日付「株式会社T O K A I と株式会社ビック東海との共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関するお知らせ」のとおり、当社と株式会社ビック東海が共同して作成した株式移転計画書に基づき実施する株式移転により、完全親会社「株式会社T O K A I ホールディングス」（以下、「共同持株会社」といいます。）を平成23年4月1日に設立予定であります。共同持株会社設立までに当社が保有する自己株式を消却することを定めた株式移転計画書の主旨に則り、自己株式の消却を行うものであります。

2. 自己株式の消却の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 4,905,000株
〔消却前発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合 6.47%〕 |
| (3) 消却予定日 | 平成23年2月10日 |

(ご参考)

- | | |
|----------------|-------------|
| 1. 消却後の発行済株式総数 | 70,845,394株 |
| 2. 消却後の保有自己株式数 | 255,889株 |

なお、上記株式数は、いずれも平成23年1月27日現在の発行済株式総数ならびに自己株式の総数に基づき記載しております。また、株式移転計画書に従い、共同持株会社設立までに当社が消却する自己株式の数は、変動する可能性があります。

以上